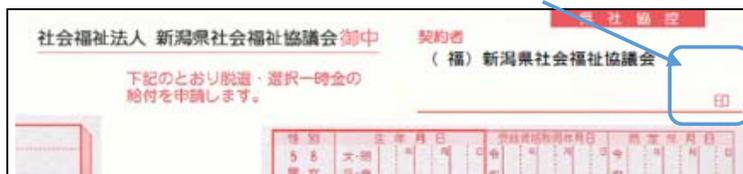


事務局からのお知らせ

脱退書類記入の注意事項

1. 脱退書類（1枚目）に契約者の押印をお願いします。

脱退書類の記載内容を確認の上、事業所または法人の印を押してください。



※押印がない場合、コピーに押印後再送をお願いしています。

2. 送金先の支店名、口座番号の間違が多いです。

合併により支店名が変更になっている場合、旧支店名では送金できません。

給与振込と同じ口座を指定し、確認されることをお勧めします。

3. 脱退書類の訂正印について

各用紙の提出者の印が訂正印になります。

県社協控	契約者（法人または事業所）の印
三井住友信託銀行用	県社協会長印 ← 退職者の印を押さないでください。
退職所得申告書	退職者の印

訂正印のないものも受け付けています。

お願い

1. メール確認のお願い

重要な連絡をメールでお送りしています。月1～2回はメールの確認をお願いします。送信済み一斉メールはHPにも載せています。

2. 担当者が変更になった場合

- ・忘れずに会員サイトのメールアドレスを変更してください。
- ・事務処理の手引き（HP掲載）などをご利用いただき、引き継ぎをお願いします。

3. 加入者への対応

県社協では基本的に加入職員様からの問い合わせには対応しておりません。事業所番号、加入者番号が不明で、ご本人であるという確認も取れない状況で、退職積立基金に関わる個人情報をお知らせすることは控えております。事業所からお問い合わせください。

よくある問合せ・届出の誤り

1. 新規加入で同じ人を2回登録してしまった。

後から登録した方の届出を削除してください。

☐ 変更履歴の上に表示されている方の「新規」をクリックし、登録画面で[削除]ボタンをクリック

2. 氏名変更を忘れていた。

退職前に改姓している場合は、脱退届より前に氏名変更の届出をしてください。

3ヶ月以上前の届出はできませんので、その場合は登録する月の1日で入力してください。

3. 新規加入後に同日で休職の届出をする。

掛金を掛け始める月が加入月です。就職日に加入して、すぐに休職するような処理は止めてください。

4. 生年月日の入力間違い

西暦の年を1892年のように間違ってしまうケースが見受けられます。

☐ 変更履歴の「新規」をクリックし、生年月日を訂正して[登録]ボタンをクリック

必ず締日前に掛金人数を確認し、届出の訂正・削除をしてください。

掛金確認の人数が合わない場合は、締日前に訂正方法等をお問合せください。

問合せフォームをご利用ください。

繁忙期には問い合わせが殺到し、電話では対応しきれない状態になります。

また、口頭ではミスや処理漏れが発生する恐れもあります。

できるだけ**問合せフォームに入力してください**ますようお願い致します。

<https://forms.gle/aE1N4GXzWrhio3X66>

また、メールでのお問い合わせは必ず下記のアドレス宛にお願いします。

お問い合わせ先

新潟県社会福祉協議会 総務管理課 主任 本間 一生 / 嘱託 柝堀 美子

TEL : 025-281-5520 / FAX : 025-281-5528

MAIL : taisyoku2@fukushiniigata.or.jp

I. 制度の概要

実施主体	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会（以下「協議会」という。）
基金財源	施設・団体及び職員から納付された掛金及び基金から生じる果実。
基金運用	三井住友信託銀行と指定金銭信託（単独運用）契約を締結し、基金の管理・運用等を委託しています。
基金運営	基金運営の適正を期するため、「運営委員会」を設置し、基金運営に関し調査、研究、協議を行い、協議会に意見を具呈しています。
加入対象	県内に所在する社会福祉施設・団体（国及び地方公共団体以外のもの）。
加入資格	協議会の会員である施設・団体。
適用者の範囲	各施設・団体に勤務する有給常勤職員。
加入時期	施設・団体の加入は、毎年4月1日または10月1日の年2回。適用者の加入は毎月1日。
掛金	1日現在の加入者数×一人当たり月額3,000円 一人当たり月額3,000円の内訳：事業主1,500円、職員1,500円
給付金	○退職一時金 加入期間が1年以上の退職者 ○遺族一時金 加入者が死亡した場合その遺族に支給 ○退職年金 15年以上加入した退職者でかつ年齢が満60歳に達した後、最初に到来する2月、5月、8月、11月から10年間支給

《令和4年12月31日現在》

加入施設数 649施設・団体
加入者数 23,199人

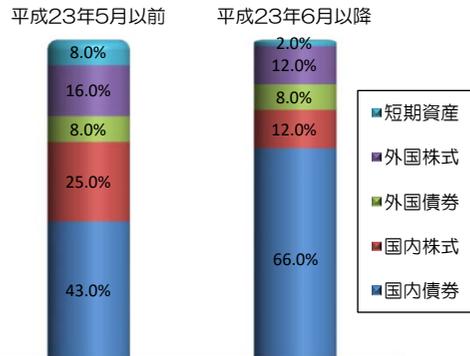
II. 積立基金の運用ガイドライン

協議会は、退職積立基金の運用にあたって、協議会の規約に規定する年金給付及び一時金たる給付の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの範囲内で必要とされる総合収益を長期的に確保することを基本方針としています。

なお、昨今の運用環境のリスク拡大に伴い、協議会の積立基金の運用についても、平成23年6月以降、より安定的に運用しています。

【資産配分計画】

対象資産	中心値	変更許容幅
国内債券	66.0%	61.0%~71.0%
国内株式	12.0%	7.0%~17.0%
外国債券	8.0%	3.0%~13.0%
外国株式	12.0%	7.0%~17.0%
短期資産	2.0%	0.0%~10.0%



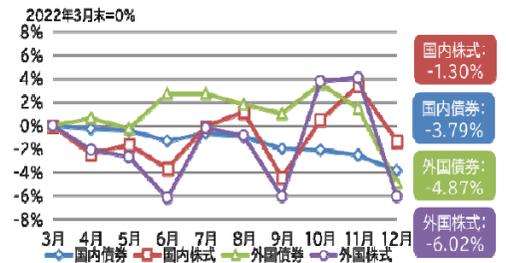
III. 令和4年度の市場環境（4月~12月迄）

市場振り返り

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	通期
国内債券	-1.30%	-0.66%	-1.88%	-3.79%
国内株式	3.65%	0.79%	3.26%	1.30%
外国債券	2.73%	-1.67%	-5.83%	-4.87%
外国株式	-6.14%	0.16%	-0.03%	-6.02%
ドル/円	11.93%	6.54%	-8.84%	8.71%
ユーロ/円	5.17%	-0.16%	-0.69%	4.27%

外国債券の収益率の内訳（通期）：現地債券(-10.07%) + 為替他(+5.20%)
外国株式の収益率の内訳（通期）：現地株式(-12.22%) + 為替他(+6.21%)

個別資産の市場の伸び率推移



※国内債券：NOMURA-BPI総合、国内株式：TOPIX(配当込み)、外国債券：FTSE世界債券(日本除外、円ベース)、外国株式：MSCI-KOKUSAI(米国を除く、円ベース)、ドル/円：円相場はWMI/Reutersのロンドン16時
(出所)Bloomberg、期間：2022年3月末~2022年12月末

国内債券

12月下旬の金融政策決定会合で日銀が長期金利の許容変動幅を±0.25%から±0.50%へ拡大しました。国内長期金利は日銀の政策変更、海外金利の上昇等を契機として上昇し、国内債券は通期では-3.79%となりました。

国内株式

国内株式は、上期はインフレを起因とした世界的な金融引締めを背景に下落しましたが、第3四半期にかけて米国のインフレ懸念が緩和したこと等から米国株式に連れられて上昇し、通期では-1.30%となりました。

外国債券

米長期金利は、世界的な金融引締めを背景に昨年度末対比で大きく上昇しました。上期は円安進行が大きく進んだものの、第3四半期は対ドル等での円高進行を受けてFTSE世界債券は第3四半期では-5.83%となりました。

外国株式

外国株式は第1四半期は金融引締めを背景に大きく下落しました。第3四半期以降は、10月の米国消費者物価指数の結果を受けてインフレのピークアウトが意識されたことや、米国の利上げペース鈍化期待等から現増減ペースでは上昇(+7.85%)しましたが、対ドルでの円高進行を受けて円ベースではほぼ横ばい(-0.03%)となりました。

為替

ドル/円は、上期は日米の金利差を背景に大きく円安が進みました。第3四半期以降は、インフレ率の低下を受けた米利上げペース鈍化期待や、日銀による長期金利の許容変動幅の引上げを背景に円高・ドル安となりました。

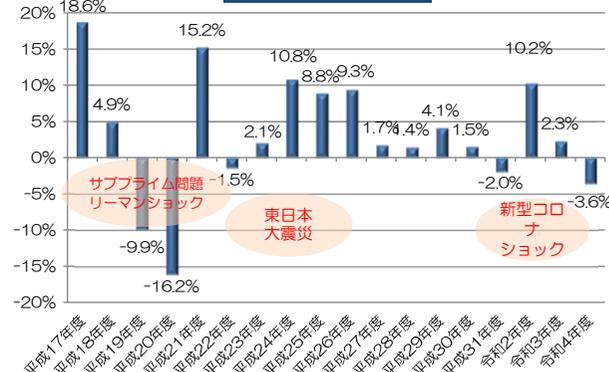
ユーロ/円は、通期では+4.27%の円安となりました。第3四半期以降はECBが利上げを継続するとの見方から、円安・ユーロ高となる局面もあった一方、12月に日銀が長期金利の許容変動幅を引上げたこと等から、円高・ユーロ安となりました。

IV. 積立基金の運用状況

積立基金の運用は、平成19年度~20年度のサブプライム・リーマンショックの際に大幅なマイナスとなりましたが、その後は堅調に推移しています。

令和4年度の運用実績は12月末時点で-3.6%となっております。昨年度は予定利率と同程度の利回りを獲得できましたが、今年度についてはインフレを背景とした利上げの影響により、株式・債券それぞれ苦戦している状況です。なお1月以降は各資産ともに運用状況は回復してきておりますが、世界的なインフレの状況については引き続き注視が必要です。

収益率の推移



時価構成比（令和4年12月末基準）

対象資産	時価総額	構成比
国内債券	7,401	67.3%
国内株式	1,378	12.5%
外国債券	808	7.4%
外国株式	1,073	9.8%
短期資産	335	3.0%
合計	10,994	100.0%

平成17年4月~令和4年12月末までの累積収益
66.6%（年率2.9%）